ひょうご楽市楽座 阪神南ナイトマーケット

ブース出店者募集要項

１　開催概要

　(1) 名称

　　　ひょうご楽市楽座 阪神南ナイトマーケット

　(2) 目的

　　　2025年に開催される大阪・関西万博の期間中に設置される「尼崎万博Ｐ＆Ｒ駐車場」利用者を主な対象として、その隣接地で阪神南地域（尼崎市・西宮市・芦屋市）の魅力発信による交流人口の拡大を目的とする「ひょうご楽市楽座 阪神南ナイトマーケット（以下、「ナイトマーケット」という。）」を開催し、阪神南地域の特産品等を販売するフードコートやマルシェ、ひょうごフィールドパビリオンのＰＲ等を行う。

　(3) 主催者

　　　兵庫県

　(4) 開催期間

　　　令和７年４月13日(日)～５月18日(日)の土日(11日間)　16時から21時まで

　　　　※「ひょうご楽市楽座」全体の開催期間はR7.4.13～10.12の土日（53日間）です。

　　　　　 5.24以降の土日(42日間)にも一部の出店枠があります。

　(5) 開催場所

　　　兵庫県尼崎市船出（尼崎万博Ｐ＆Ｒ駐車場 隣接地）

　(6) ひょうご楽市楽座 出店・出演概要資料

　　　出店・出演に際し、必要な事項は別紙「ひょうご楽市楽座 出店・出演概要資料（以下、「概要資料」という）」に記載のとおりです。

　　　　※ 概要資料にも各種申込書に関する記載がありますが、本募集への応募に際しては提出の必要はありません。追加資料の提出については、出店が決まった方に改めてご案内します。

２　募集要項

　(1) 応募資格

　　　応募資格者は、以下に掲げるすべての要件を満たす者です。

　　① ナイトマーケットの目的に賛同する事業者、個人、グループであること。

　　　 なお、事業者は阪神南地域内に所在すること。個人、グループにあっては阪神南地域に在住・在勤・在学している者が１人以上いること。

　　② 業務実施にあたり、兵庫県との打合せ等に適切に対応できること。

　　③ 次のいずれにも該当しないこと

　　　ア　地方自治体施行令（昭和22年政令第16号）第167号の４に規定する一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

　　　イ　県が賦課徴収するすべての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

　　　ウ　宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

　　　エ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２項に規定する暴力団又は暴力団員の統制の下にある者

　(2) １日あたりの出店数

　　　20ブース（尼崎・西宮・芦屋の各市域から概ね５～７ブースずつ選定します。）

　(3) 出店者の選定方法

　　　「阪神南ナイトマーケット検討会」を設置し、以下の審査基準について審査の上、出店者を選定します。なお、審査結果は、事務局から各応募者へ文書で通知します。

　　① 地域性・地元との関わり

　　② 商品の品質と独自性

　　③ 過去のイベント出店実績

　　④ 出店が可能な日程

　　　※ 土日が連続する出店日については、原則として土日の２日間連続で出店いただける方を優先します。

　(4) 募集から選定までのスケジュール

　　① 募集要項の発表 令和６年10月７日(月)

　　② 質問事項の提出期限 令和６年10月15日(火)17時

　　③ 質問事項への回答 令和６年10月18日(金)

　　④ 応募資料提出期限 令和６年10月31日(木)17時

　　⑤ 書類審査の結果通知 令和６年11月中旬

　(5) 募集要項等に関する質問受付及び回答

　　① 提出期限

　　　　本募集要項の発表日から令和６年10月15日(火)17時までとします。

　　② 質問方法

　　　　質問は文書（任意様式）で行うものとし、下記アドレスにメールにて提出ください。

　　　　なお、メール件名には「【阪神南ナイトマーケット】」の文言を入れてください。

　　　　　E-mail：hanshinm\_kem@pref.hyogo.lg.jp

　　③ 回答方法

　　　　令和６年10月18日(金)までにメールにより回答します。

　　　　ただし、関係者などへの確認を要する質問等、期限までに回答できない場合は、その旨をご連絡します。

　(6) 応募資料等の受付及び書類審査

　　① 提出期限

　　　　本募集要項の発表日から令和６年10月31日(木)17時までとします。

　　　　　※ 応募状況により、提出期限を延長、又は２次募集を行う事があります。

　　② 提出資料

　　　ア　出店申込書兼誓約書（様式１）

　　　イ　その他出店内容を説明する書類（任意様式・Ａ４片面印刷）

　　　ウ　過去のイベント出店時のブース写真（出店実績有の場合）

　　　エ　今回出店予定の商品写真

オ　出店者本人（代表者）の顔写真付き確認書類の写し（撮影データ可）

　　　　　※ 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面のみ) 等

　　　カ　尼崎市の自動車営業許可証（撮影データ可、キッチンカー出店者のみ必要です。）

　　③ 提出方法

　　　　上記②に記載の提出資料のファイルを下記アドレスにメールに添付し送付してください。なお、ファイル容量の関係で分割して送付する場合は、タイトルにその旨が分かるように表記してください。

　　　　　E-mail：hanshinm\_kem@pref.hyogo.lg.jp

　　　　　タイトル：（提出者名）－出店に関する応募資料等

　　④ 到達の確認方法

　　　　事務局にて提出資料を受付後、到達確認メールを返信します。提出後、１週間を経過しても到達確認メールが届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

３　出店要項

　(1) 出店場所

　　　兵庫県尼崎市船出

　　　　※ 主催者が指定する出店エリア内の区画。詳細は、概要資料P3のとおり。

　(2) 出店期間

　　　下記期間のうち、希望する日（複数日の応募可）

　　　　令和７年４月13日(日)～５月18日(日)の土日(11日間)　16時から21時まで

　　　　※ 搬入は13時～16時、搬出は21時～22時15分の間に行ってください。

　　　　※ 土日が連続する出店日については、原則として土日の２日間連続して出店いただける方を優先します。

　(3) 出店区画

　　　テントブース１区画（Ｗ3ｍ×Ｄ3ｍ×Ｈ2.25ｍ程度を予定）

　　　キッチンカーによる出店は別途必要面積を確保します。また、非営利のワークショップを開催する場合は、ご希望により客席スペースとして１区画増やすことを検討します。

　　　出店区画は事務局にて決定します。出店者は決定した出店位置を他者と交換することはできません。

　(4) 備品・設備

　　　主催者手配となる基礎備品は以下のとおりです。

　　　　テント１張り（Ｗ3ｍ×Ｄ3ｍ×Ｈ2.25ｍ程度を予定）

テントウエイト（15kg砂袋×８袋）

　　　　ブース照明（LEDランタン照明１灯　6000㏐）

　　　　ブース電源（総電気容量2.8kw：コンセント２口）

　　　　テーブル(Ｗ1.8ｍ×Ｄ0.6ｍ×Ｈ0.7ｍ）３卓、パイプ椅子２脚、消化器１本

　　　　２槽シンク（出店者共用の給排水場所、設置場所・詳細は概要資料P3・21を参照）

　(5) 出店(販売)品目

　　　想定している出店(販売)品目は以下のとおりです。

　　　　飲食販売（地元食材等を使ったフード・ドリンクメニューの提供）

　　　　特産品・工芸品の販売、ワークショップ等の体験プログラムの実施

　　　　地域のＰＲ（パンフレット配布・パネル展示・映像放映 等）

　　　　　※ 万博終了後も阪神南地域を訪れてもらうことも目的としているため、阪神南地域や販売物・体験内容の情報をブースにて積極的に広報し、各ブースを盛り上げていただくようお願いします。

　(6) 出店にかかる経費

　　　出店にかかる手数料は無料です。

　　　電気代・水道代は主催者が負担します。

　　　　※ 別途、各自で発電機等を用意される場合の費用は除く。

　　　すべての出店者(個人・団体)に対し、従事人数に関わらず、出店日ごとに交通費として一律444円をお渡しします。

　　　なお、非営利の出店者（来場者との間で金銭の授受を行わない出店者（例：子ども向け各種無料体験ブースなど））に対しては、予算の範囲内で活動資材費の一部を助成する予定です。上限は、出店日あたり５千円程度を想定していますが、応募状況や内容により増減します。出店申込書兼誓約書(様式１)によりお申し出ください。

　(7) その他

　　　上記の出店要項は概要資料からの抜粋です。

　　　詳細等につきましては、概要資料をご確認ください。

　　　 【概要資料 掲載項目】

　　　　　販売可能商品、火気取り扱い、酒類の販売、ブースの設営・撤去、

　　　　　商品管理、損害賠償、衛生・ゴミ、中止判断・連絡 等

５　留意事項

　(1) 販売価格は社会通念から逸脱しない適切な価格、また事業者が定める通常の価格で提供してください。

　(2) 出店者間でのトラブル、食中毒などの食品衛生管理に関して発生する損害等については、出店者の責任とし、主催者はその責任を一切負いません。

　(3) 天災等やむを得ない事情によりナイトマーケットの開催を中止する場合があります。その際、発生した諸経費等は各出店者のご負担となりますのでご了承ください。

　(4) 荒天等により中止の場合は、前日17時又は当日9時までに主催者が中止を判断し、各出店者にメールにより連絡します。

　(5) ナイトマーケット開催中に各出店者の写真を撮影します。写真は主催者が作成する　ＨＰや広報などで使用する場合があるため、ご了承ください。

　(6) 今回の募集(R7.4.13～5.18)は、阪神南県民センター管内（尼崎市・西宮市・芦屋市）を対象としています。5月24日以降の開催期間については、県内の他地域からの出店となりますが、一部の出店枠(概ね５ブース)は地元枠として継続します。

６　事務局

　　兵庫県阪神南県民センター 県民躍動室

　　　〒660-8588　尼崎市東難波町5-21-8

　　　　TEL：06-6481-4618 FAX：06-6482-0579

　　　　E-mail： hanshinm\_kem@pref.hyogo.lg.jp